

(1) 歴史環境

③ 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

～文化財を保存・継承します～

推計事業費（3ヵ年合計）：1,216 百万円

◆目標とすべきまちの姿

文化財保護体制の強化により、文化財指定件数が増え、文化財の適切な保存が図られています。

発掘調査体制が強化され、市内遺跡の発掘調査及び報告書刊行が円滑に行われています。

文化財資料がデータベース化され、出土品、歴史資料等の整理、保管がなされています。

保管する文化財は展示施設等で一般に公開されるとともに、文化財の調査・研究の成果は、学校教育・生涯学習事業と連携し、市民への情報として発信されています。

郷土芸能大会などによる情報発信により、伝統芸能の保護・技術の伝承が図られています。

◆主な取組

1. 文化財の保護・継承体制の強化

- (1) 文化財の保護を図るため、出土品、民俗資料及び中世鎌倉を中心とした鎌倉の歴史資料の整理・保管を継続するとともに、文化財の指定・登録等を推進します。
- (2) 発掘調査研究、文化財の保存修理及び市民等との協働による史跡の適切な維持管理等の推進により、文化財保護の取組を進めます。
- (3) 鎌倉国宝館の文化財保護施設としての活動・機能の充実を図り、文化財の保護・継承に努めます。

2. 発掘調査体制の強化

埋蔵文化財の包蔵地が市域の6割以上という本市の特殊事情を踏まえ、発掘調査・研究体制の強化・充実を図り、本市の特殊事情にあった手法による発掘調査を実施します。

3. 文化財に関する情報発信

- (1) 鎌倉の歴史資料等の公開及び学習の場となり、新たな文化的発信拠点となる施設の整備を推進します。
- (2) 鎌倉国宝館において、保管する文化財を一般公開するとともに、研究成果の公開の場として講座を開催するなど、公立博物館として生涯学習事業・学校教育事業を支援します。

4. 伝統芸能の保存・継承

伝統芸能を保存・継承するため、後継者の育成や資料の保存を図ります。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
文化財調査・整備事業	文化財課	市指定文化財の指定及び埋蔵文化財の発掘調査・研究体制の強化を図り、市内に所在する貴重な文化財の調査や適切な保護、有効な活用を図ります。また、未刊行の発掘調査報告書を順次発行していきます。
文化財保存・修理助成事業	文化財課	貴重な文化財を確実に次世代に引き継ぐため、国・県と連携しながら、指定文化財所有者に必要な支援を行い、文化財の適切な保存管理と活用を図ります。
公開宣伝事業	文化財課	市民団体と連携した行事の開催や、冊子刊行など、市内の文化財の価値を広く発信します。
鎌倉歴史文化交流館管理運営事業	歴史まちづくり推進担当	開設した鎌倉歴史文化交流館を適切に管理するとともに、市民等の学習・交流の場として、積極的に運営を行います。
国宝館管理運営事業	鎌倉国宝館	鎌倉ゆかりの文化財を収集、受託及び保管するとともに、免震展示設備の導入により、安全に後世に伝えます。また、調査・研究及び展示を通して、市民等の利用に供します。